

## 長野県政労使会議 議事概要

日時：令和7年2月17日（月）

午後2時から午後3時まで

場所：ホテル国際21 弥生

### 【あいさつ】

#### ○長野労働局長

- ・昨年 2024 年の春季労使交渉では、33 年ぶりに5%を超える賃上げが実現するなど、賃上げの力強い動きがでてきたところ。賃金の上昇と経済の好循環が動き出しつつある中、この勢いを維持していくことが重要。
- ・昨年 11 月 26 日には、2025 年春季労使交渉に向けて、内閣総理大臣と労使団体の代表者による「政労使の意見交換会」が行われ、賃上げの流れを地方や中小企業に波及させていくためにも、それぞれの地域で議論することも重要であるとされた。そういう背景もあり、今般、全国47都道府県において、地方版政労使会議を開催することとされた。
- ・本日の会議では、長野県において、賃金引上げに向けた機運を一層醸成する観点から、「賃金引上げ」に向けた取組」をテーマとして、賃上げに向けた環境整備の取組、価格転嫁を含めた賃上げ原資の確保等の課題、課題解消のための方策等について、皆様と意見交換をさせていただきたい。

#### ○長野県知事

- ・今朝のニュースで物の値段が上がって国民の暮らしも大変だという話をされていた。多くの人たちが物価高騰の中で非常に苦しんでいる、大変な思いをされているということを知事として受け止めなければいけないと思う。その反面、これまでのように何でも物の値段を抑えるという時代ではなくて、しっかり価格転嫁を推進しなくてはならない。また、物価上昇を上回る賃金の上昇が実現されなくてはならない。抑制基調の調和ではなくて、経済が発展し、暮らしも安定し、プラス思考での調和と発展が求められる時代だと強く感じている。デフレ経済が続いていた時代の常識を打破しながら、変えるべきところは変え、守るべきところは守る、しっかりメリハリをつけて行政も対応を考えていかなくてはならない。
- ・そうした観点で、今後の人口減少社会に向けては、付加価値労働生産性をできるだけ高めてゆくことができるように、中小企業はじめ、県内の企業活動、産業活動をしっかり応援していかなければならないと考えている。また、まだまだ十分な価格転嫁が行われているとは言い難い状況のため、適正な価格転嫁の促進に団体のみならずとも取り組んでいかなければならない。そうしたことを通じて、物価上昇を上回る賃上げが実現できると思う。
- ・こうした取組は行政だけの力では当然できない。特に今日お集りいただいている皆さま

方と、課題や問題意識を共有しながらともに取り組ませていただきたい。

## 【行政機関説明】

### ○長野労働局（山村 雇用環境・均等室長）

- ・昨年 11 月 22 日に閣議決定された総合経済対策における賃上げのための政府の取組について説明する。

賃金の現状については、説明資料の左側のグラフのとおりであり、今年度改定後の最低賃金額は全国加重平均で 1,055 円となったところ。

総合経済対策においては、物価上昇を上回る賃金上昇を全国的に幅広く普及・定着させるため、中小企業を中心として、価格転嫁の円滑化等の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化・成長に向けた支援を充実することとされ、その取組の例をこの資料の右側に記載している。

- ・次に厚生労働省の最低賃金引上げ支援策について説明する（説明資料裏面に記載）。特に中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に取り組むことが重要であることから、来年度の予算案においては、賃上げ支援に資する各種助成金施策を「『賃上げ』支援助成金パッケージ」として取りまとめた。ここに記載がある助成金は、業務改善助成金をはじめ、企業の生産性向上や正規・非正規の格差是正、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援するもの。来年度予算が成立したら、こうした助成金を県内の多くの企業の皆さまに活用していただけるよう周知に努めてまいりたい。

### ○関東経済産業局（小澤 産業部長）

- ・中小企業・小規模事業者の賃上げの原資の確保について本日は主に取引の適正化の推進について説明をする。
- ・さらなる取引環境の整備のため、約 20 年ぶりとなる下請法の改正を予定している。まず「下請」という名前を変えていくということ。それから現在は資本金で下請取引を規定しているが、従業員数でも規定し、下請逃れ、取引逃れを解消していく。それから、発注者と物流事業者の取引の関係も下請法の対象取引としていく。そのような内容で今回の通常国会で改正を目指している。（資料 5 ページ）
- ・3 月と 9 月の「価格交渉促進月間」後、価格転嫁、価格交渉それぞれの実施状況についてのアンケート結果を元に親事業者に調査を実施している。その結果について、1 月 21 日に社名を公表し、取組の進んでいない事業者には指導しているところ。（資料 7 ページ）
- ・機運醸成の大きな柱として「パートナーシップ構築宣言」がある。発注者の立場から、代表者の名前で、サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守等について自主的に宣言・公表することで、取引適正化に関する社内への徹底、取引先への見える化等を進めている。（資料 13 ページ）

それに加えて、地方公共団体が宣言企業に対してさまざまなインセンティブを付与するという形で拡大している。この取組の拡大に向けて引き続き努力したい。

- ・取引適正化の好事例について。全国に 300 名超える取引調査のGメンが調査に入ると交渉結果を催促して単価改訂に応じてもらえた事例、よろず支援拠点の価格転嫁サポート窓口で相談し、そのアドバイスをもとに交渉に臨んで賃上げにつながった事例、自社が交渉で得るべき単価をしっかりと勉強して単価の計算をし、優先順位をつけ取引先と交渉した事例などが生まれているところ。(資料 15 ページ)
- ・昨年 3 月、4 月に管内事業者に、価格転嫁状況や施策認知度についてヒアリング調査を実施した(調査対象：管内企業 2,528 件)。管内全般の結果であるが、地域の取組や国の施策を知っている事業者の方が比較的前向きに価格交渉を行っていた。それから、地域の金融機関から価格転嫁に関する情報提供を受けていたという事業者があり、首都圏以外の地域で金融機関に対する期待度が非常に大きかった、という結果が出ている。この結果を踏まえ、本日、埼玉で金融機関向けに価格転嫁について周知する支援力向上セミナーを実施している。  
長野県の調査結果では、回答企業の約 54%が地域金融機関から価格転嫁の情報提供を受けている、もしくは今後受けたいと回答。それから、国と県、関係団体と連名で「価格転嫁に関する共同宣言」を発出していることを知っている企業の割合は約 18%で管内平均を下回っていた。パートナーシップ構築宣言や労務費指針の認知度も管内平均を下回っており、認知度の向上に取り組む必要がある。(資料 16 ページ)
- ・最後に、持続的な賃上げの実現には、成長投資、省力化投資といったことが必要。各種補助金はじめ、投資関連の支援策を掲載しているので活用いただきたい。(資料 17 ページ)

#### ○公正取引委員会(大泉 企業取引課優越的地位濫用未然防止対策調査室長)

- ・公正取引委員会は、中小・小規模企業を含めた構造的賃上げを実現するためには、取引の適正化を通じた労務費の適切な転嫁が必要だと認識している。このため一昨年の 11 月に内閣官房と連名で、「労務費の適切な転嫁のための価格転嫁のための価格交渉に関する指針」を作成し、公表した。本指針では、発注者と受注者の双方がそれぞれ採るべき行動、求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめている(資料 11、12 ページに記載)。
- ・公正取引委員会では昨年 5 月から本指針の取組状況のフォローアップなどのための特別調査を行い、業界ごとの労務費の価格転嫁などの実態の把握を進め、昨年の 12 月に結果を公表したところ。この特別調査の結果によれば、本指針の認知度は全国平均で 48.8%にとどまっており、地域や業種でかなりばらつきがあり、本指針の周知にはまだ課題がある。他方で、本指針を知っていた者の方が、知らない者よりも価格転嫁をより行っているという結果が確認されており、本指針の周知徹底に取り組む。(資料 3 ページ)
- ・労務費の転嫁率について、いずれのコストの転嫁率も前年度の数字と比べて上昇しており、特に労務費の転嫁率が上昇していることが確認されている。ただし、ここでの労務

費の転嫁率は、受注者が労務費について価格転嫁を要請した場合に要請した額に対してどの程度取引価格が引き上げられたかという数値であり、たとえば昨年中企業庁が発表した数字に比べると、かなり高い数字が出ている。その背景として、受注者が実際のコストの増加分よりも低く抑えた金額で転嫁を要請したのではないかと推測しているところ。

サプライチェーン全体における労務費の価格転嫁の状況では、一次事業者、二次事業者、三次事業者と取引段階を遡るほど転嫁率は下がっていることが課題。(資料4ページ)

- ・本日出席のみなさまには、本調査の結果及び本指針について、関係団体や会員の方に対して周知徹底をお願いしたい。
- ・公正取引委員会では、適切な価格転嫁の実現に向けて、取引環境を整備するため、独占禁止法の優越的地位の濫用、下請法違反などの事案に対して厳正に対処しているところ。例えば価格転嫁がなされないということは、受注者側からみれば、買ったときにあっているということ。そうした買ったときの行為や取引価格の減額といったことは下請法で禁止されており、こうした違反事案については積極的に勧告を行っている。また、勧告すると同時に、業界団体への申し入れを行い、業界全体での主体的な改善を促す取組を進めている。
- ・公正取引委員会では令和7年度においても引き続き、労務費指針のフォローアップ、コストアップ上昇分の価格転嫁の状況等についての特別調査を実施する予定。

#### ○長野県 (木下 産業労働部 産業政策課長)

- ・資料「賃金引上げに向けた長野県の取組について」について。  
賃金引上げに関しては「付加価値労働生産性向上」と「適正な価格転嫁の促進」、この2つの視点から取組を進めている。付加価値労働生産性向上については、デジタル化や省力化の取組を進めていく。それから、規模拡大・企業間連携についても進める。適正な価格転嫁の促進については、相談体制の整備や「パートナーシップ構築宣言」を進める。相談体制の更なる充実のためにセミナーや相談会を開催する取組を進める。
- ・資料「長野県として注力する具体策について」について。  
共通する課題として、特に小規模事業所から「まず、何から始めたらよいか分からない」という声を多くいただいている。県としては、「まず、何を始めたらよいか分からない」というところを解消する必要があるだろう、という風に考えているところ。
- ・付加価値労働生産性の向上については、デジタル化に関して、「デジタル化一貫支援サイト」という専用サイトを開設し、実際導入する際の支援を行う。補助制度に関しては、労働局の業務改善助成金と連動した事業を行っている。人財支援に関しては、副業・兼業デジタル人材マッチングに注力する。また、企業規模の拡大や企業間連携を今後意識して進めるため、セミナーの開催、事業としてのモデルケースを作成するなど進めたい。
- ・適正な価格転嫁の促進に関しては、よろず支援拠点での相談を案内していたところであるが、さらにこれを充実させるため、この3月から新たに全県で「価格転嫁促進アクション」を展開する。支援体制に関しては、よろず支援拠点に加えて、地域振興局商工観

光課にサポート窓口を設置し、加えてお手元にあるチラシ「県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします！」を今後商工団体、金融機関を通じて県内企業の皆様に配付する。3月の価格交渉促進月間を皮切りに、県内4か所で価格交渉セミナー、相談会を開催し、国の指針、価格交渉ツールなどの周知徹底、浸透を図る予定。

- ・本日出席の方々には、「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」（令和4年12月27日）の宣言の趣旨である、「サプライチェーン全体の共存共栄」につながるよう、パートナーシップ構築宣言の登録企業を増やす取組と一緒に進めていただきたい。県では、パートナーシップ構築宣言の登録企業を増やすために、これまでSDGs推進企業登録制度において、登録要件に追加しているところだが、さらに県独自のホームページ上でPRするなど取組を進めていきたい。
- ・資料「県内企業の皆様の「適切な価格転嫁」をサポートします！」について。相談窓口、価格転嫁検討ツールなどの案内、パートナーシップ構築宣言の案内を記載。是非ご活用をお願いできればと考えている。

### 【意見交換における出席者の発言】

#### ○長野県経営者協会 碓井会長

- ・長期的には、産業構造を少し変えていかなければいけないと考えている。価格転嫁も企業間の強さによるので、ポートフォリオを少し見直して色々なところと取引するとか、そういう環境を作り出しながら、自らの企業の強みにフォーカスした形で、価値を作り出してゆくような形に変えてゆく必要があるだろう。そのような形でDX、全体の仕事の進め方、生産性向上などを進めていこう、と考えているところ。
- ・日本が再びデフレ経済に陥らないためにはしっかりと賃上げが必要で、それに関しては、大手に関しては、適切に対応する。あるいは、中堅に関しては、大手に対してしっかりと自分たちの努力を説明し、粘り強く交渉する。そしてまた、より力のないところに関しては、みんなで協力して対応する。このような説明をしている。
- ・労働の質を高めてゆくことが必要であるが、もう一点、事業そのものを大きくしてゆくためには、いかにして人材を確保するかということに関して、色々な企業において培ってきたものを多くの企業に波及させてゆくため、人材の流動化を県内でうまく実現できるようにすることが必要だし、それぞれの企業がもう少し協力関係をもって大きな力が持てるような企業間の取組も必要だ。

#### ○長野県中小企業団体中央会 黒岩会長

- ・ヒアリングの中で、かなり価格転嫁を進めてきたとは言え、素材、エネルギーが高騰しており、そのようなものについては転嫁がしやすいが、労務費、人件費については、なかなか価格転嫁ができないというのが中小企業、小規模事業者にとっての悩みであるという声を承っている。先ほど説明のあった各種パンフレットの対応策を地域の皆さんに紹介しながら、サポートしていきたい。

- ・下請Gメンの話については、効果的、画期的なお話であり、手続き作業の短縮化として中小企業には非常にありがたいので、引き続き是非これを広く周知していただきたい。
- ・中小企業等の賃上げの問題については、去年は防衛的な賃上げを含めて、かなり頑張ってきたというような印象がある。今後持続的な賃上げを続けるためには、やはり生産性向上が喫緊の課題だ。ただ、小規模事業者では労働分配率が非常に高いので、いわゆる研究費・開発費というところに向ける余力がないことも否めない事実だ。しかし労働力を確保するという意味でも、生産性向上に着手しなければならないという認識では一致している。
- ・販路拡大のために、海外にものを売ってゆくという中小企業、小規模事業者が相談する窓口として国のジェトロだと敷居が高く、もう少し身近な相談機関がほしいという声もある。
- ・支援機関について、色々と複合的に同じような動きをしているところがあるので、行政も含めて、支援機関の連携が必要。
- ・手続の簡素化は色々な分野で進めてほしい。まさにここがデジタル化につながってくると思う。

#### ○長野県商工会議所連合会 水野会長

- ・自分たちのサービスや物の価値というところが、まだ全部に行き渡っていない、アンバランスが残っている、と言われていたのではないかと感じている。特に昨今の物流問題については、2024年問題ということで、あと1か月半で2024年度が終わるということで、この1年も3月までを見てもないと本当にこの物流問題についての本当の問題は見えてこないのではないかと。4月に入れば本当に価格転嫁ができていないか本当のところが見えてくる。
- ・それともう一つ、人の問題の弊害が今実際起きている。一つの典型でいうと引越し業者がつかまらないというような状況をみると、奥に潜んでいる問題というのがあるのではないかと。これは物流問題だけでなく、さまざまところの問題があるのではないかと。その一つの典型が、人手不足の問題ではないのかなと思っている。
- ・特に昨今、大学等で長野を離れた子供たちが長野に戻って来て就職をしないというような状況がある。長野県のそれぞれの企業の良さを、商工会議所の立場としては、もっとPRしなければならないと思う。県、各自治体の教育委員会などに、是非、長野にはこういう素晴らしい企業があるということをPRしてほしい。そうでないと、子供たちが本当に長野から離れて行ってしまおうということにつながるのではないかと危惧しているし、実際にそうした問題が現れているので、この辺りを何とか変えていかなければならないと感じている。
- ・最後に、今、本当に、スムーズにいつているという状態ではない。非常にバランスが悪い状況だと思っている。先ほどのパートナーシップ構築宣言について、まずはパートナーシップ構築宣言をするという企業を一つでも多く増やしてゆく努力をしてゆきたいと考えている。

### ○長野県商工会連合会 間瀬会長

- ・商工会は小規模事業者が最も多く会員になっている。大企業とは違い、すぐに賃上げを実施することは難しく、経済的な波及効果に時間がかかっているのが課題だ。また、賃上げに進むまでの期間に商工会がどうやってフォローアップを行ってゆくかにおいても、経営支援等においても課題が残っている。
- ・賃上げによって人件費コストがかさみ、また、新たに人材を採用することが難しい状況により、人手不足倒産等が起きており、これについても新たな対策が必要。
- ・建設業のうち特に下請、孫請等においては、元請からの限られた工事代金でやりくりする必要があるため、労務費を上げるのが非常に難しい状況になっているのが現実。
- ・価格転嫁及び価格交渉について、飲食業、サービス業等の業種では、相次ぐ物価高騰による消費者の節約行動が高まっている影響があると考えられる。一般消費者は節約志向が高まっており、客離れを防ぐために、価格転嫁をするのに時間がかかっているような状況にある。特にB to B取引の関係においても原材料やエネルギーコストの高騰だけでなく、賃上げや労務費の上昇も加味しているような状況になっているところであり、特に小規模事業者においてはなかなか交渉しづらい環境になっている。
- ・価格転嫁、価格交渉は製造業、特に下請業者を中心として、特に小規模事業者にとっては大変重要な課題。商工会としても、長野県よろず支援拠点を開設している専門家や中小企業事業者の価格転嫁交渉を支援するための価格交渉サポートチームと連携し、適切な価格交渉、価格転嫁が実現できるように今後サポートする体制をさらに強化してゆく必要がある。補助金や助成金の活用は当然必要になってくるが、賃上げと外的要因によって設備投資が難しくなっている事業者に対し、業務改善助成金等の活用により、設備投資を実現することなどが必要と考えられる。
- ・また賃上げで労働コストが上がってくると同時に、人手不足が確実にになっており、省力化投資の支援は重要になってくると想定している。
- ・賃上げの要因となっている物価高騰に対応するために、小規模事業者持続化補助金等による収益力強化は支援団体として最重要として取り組んでいくことが課題だ。商工会として、事業計画作成等の伴走型支援を実施してゆく考えである。
- ・特に今の時代、賃上げについては、岸田総理のときには2030年くらいに1,500円の最低賃金とされていたものが、今の総理になるとできるだけ早い時期に1,500円にしたいという考えで、かなりスピード感が出てきている印象である。我々小規模事業者としても賃上げはしていかなければならないが、スピード感についていけるかどうか非常に大きな課題だ。
- ・業務の効率化においてもなかなか効果が出づらいつころがあるので、それなりのもっと具体的な施策等を作りだしていただければと考えている。

### ○日本労働組合総連合会 長野県連合会 根橋会長

- ・私どもも、2月6日からそれぞれ、労使交渉をスタートしているところ。先ほど、33

年ぶりの賃上げというお話があったが、昨年の取組では、連合長野の調査でも3年ぶりの賃上げ水準を維持できた一方で、大手と中小の格差は例年より開いてしまったというのが課題として残っている。県内企業の9割、雇用労働者の8割を占める中小企業並びにそこで働く皆さんに対して賃上げできる環境づくりをどうつくりあげていくのか。連合長野としてはこの間、作り上げられた社会的規範（ノルム）を変える必要性を訴えている。

- ・取引の適正化に向けて、様々な対応を示していただいているが、認知度がまだまだ高まっていないというのが実情ではないか。2022年に長野県において共同宣言を発出しているが、お話あったように認知度18%ということで、こうした取り組みが広く周知されていないということ。ただその一方で、共同宣言や指針が認知されているところほど価格転嫁が進む、価格転嫁ができたところほど賃上げが進む、という結果が出ていることも事実である。そのためにはやはりB to B取引でのパートナーシップ構築宣言や、労務費の転嫁指針、共同宣言の実効性確保をまず進めることが求められる。
- ・そして、B to Cの取引。消費者に対して、良いものや良いサービスには、しっかりとした値段が付くという価値観をどう浸透させてかということも欠かせない取組の一つだと思っている。そうした取組の実効性に向けて、私たち労働団体としても、本日配付資料にあるように、この春の取組で、取引適正化と価格転嫁に関するチェックリストを作成し、それぞれの各企業の労使交渉でこのチェックリストに応じた確認をまずはしよう、という取組を開始したところ。
- ・我々労使だけでは限界の部分については、先ほど話のあった、下請法の改正について、何とかこれを早く国会を通していただきたい。そのためにも我々としてできること、しっかりと前に進めていきたい。

## ○長野県知事

- ・それぞれの皆様のご意見をうかがわせていただいて、県としても頑張らなくてはいけないということがありましたので少しお話ししたい。いろいろな取組の認知度が低い、これは決定的に大きな課題だと思うので、国と関係機関、あるいは各団体の皆様としっかり連携して、周知していかなければならない。
- ・それから、法令上どういうものが許されるのか、許されないのかということについて、しっかり具体的に周知してゆくことが必要。
- ・国や県の支援策も、支援策が本当に必要な人たちに、どのように使えばよいのかをPRしていかななくてはならない。これは関東経済産業局、長野労働局の皆様とも、これは国です、これは県ですということではなくて、一緒にPRを考えてほしい。
- ・碓井会長はじめ何人かの方から構造的な問題の話をいただいた。足元の課題について取り組む一方で、今後を見据えた取組も進めなければいけない。人材の確保についても短期的な目線だけではなくて、子供たちへの教育あるいは子供たちの職業体験を含めて、しっかりとやる方向性を出しているのので、この辺のことは経済団体の皆様とは、しっかり意見交換させていただきたい。



- ・黒岩会長がおっしゃった販路の拡大、これはジェットロにも協力してもらわなくては行けないが、長野県は、海外展開はこれまで以上に力を入れて取り組んでいこうと思っているので、また今後もご意見を伺いながら全体的な体制強化を図っていきたい。
- ・水野会長の話であるが、大学に進学した子供たちに帰ってきてもらう取組では、長野県では「暮らす働くフェア」というのをやっているが「移住したい県」であるので、そうしたことと、仕事をセットにして発信しようということで、次年度は開催の規模を拡大していく。こうした取組は経済界の皆様にもPRしていくので、一緒に取り組んでいただきたい。
- ・間瀬会長の話であるが、中小企業のところにいろいろ課題があるので、我々もしっかり問題意識を共有させていただきながら取り組んでいきたい。  
建設業の話もあったが、これは公共事業等で我々は発注者側になることもあるので、そうした視線を持ちながら、取り組んでいきたい。
- ・根橋会長から話のあった、認知度の話は先ほど申し上げたとおりだが、B to Cで、県民の皆様にも今の状況認識をしっかりと伝えてゆくことが必要だ。
- ・県として取り組むべき課題をたくさん問題提起していただけたと思うので、皆様にも力添えをいただきながら、取り組んでいきたい。

## 【あいさつ】

### ○長野労働局長

- ・本日の意見交換では、長野県内における賃金引上げに向けた現状や課題、問題点などについて率直なご意見をいただいたが、いろいろな課題はある中でも、「成長と分配の好循環」により引き続き賃金引上げを実現していくことは必要であるということについては、共通の認識であることが確認できたものと考えている。
- ・長野県内の企業、とりわけ中小企業において賃上げを進めていくためには、適切な価格転嫁の促進や生産性の向上など、賃上げに向けた環境の整備が重要。
- ・本日ご参加の方々が連携し、協力しながら賃上げ環境の整備に取り組んでいくことが重要である。本日の会議では、こうした課題に政労使が協力しながら、対応していくということについては合意が図られたということで、今後協力して取り組んでまいりたい。